



2004

No. 400号 4月号



未来に向かって、
翔ばだけ鹿部っ子！

今月の主な内容

- 平成16年度、町政執行方針
- 教育行政執行方針…………… 2 P～13 P
- 町民のつどい、健康へのページ…14 P～15 P
- カメラ・アイ（卒業記念特集）…16 P～17 P
- いま駒ヶ岳では、介護保険料……………18 P～19 P
- 給食の思い出……………20 P～21 P
- お知らせ、行事予定など……………22 P～26 P



平成16年度 町政執行方針



町民みんなの
豊かな生活と
幸せのために



町長 松本 豊勝

平成十六年第一回鹿部町議会定例会の開会に当たり、町政執行の方針を申し上げ、町議会並びに町民皆様のご理解とご協力を戴きたいと思っております。

私、平成十三年より町民皆様の温かい御支援とご厚情を賜り厳正なる町政を常に心がけ、曲がりなりにもその重責を全うして参りました。

今年度は任期の最後の年となることから、議会議員皆様のお力添えを賜りながら、町民の幸せと活力に満ちた町づくりのため、気持ちを新たに、して最善を尽くし職務を全うする所存であります。



執行方針を述べるにあたり、ご承知のとおり本町は、現在、七飯町と合併に向けた協議を「任意協議会」から「法定協議会」まで進み、鋭意検討協議を進めているところであり、町政執行と併せて鹿部町の未来を充分考慮の上、的確な合併を推進していく所存でございます。尚、市町村合併につきましましては、重要であることに鑑み、従来どおり協議会の合併だよりを通して逐次、協議の状況をお知らせして参ります。

さて、地方公共団体を取り巻く状況は、昨年も申し述べましたが、国の借金が七〇〇兆円を超える危機的財政状況は、取り分け地方を直撃しております。昨年十一月に出された第二十七次地方制度調査会の「今後の地方自治制度のあり方」についての答申内容においても、基礎自治体のありかたについて、結果として半強制的な市町村合併を促しております。

又、この他に「地方の税財政のあり方」についても厳しい答申を行っており、特に国で推進中の「三位一体改革」に係る地方交付税改革につい

ては抑制の容認、国庫補助負担金の廃止・縮減についても、交付税同様、容認するうえで、の抜本的見直しの必要性の強調を唱えております。そして、三位一体改革で唯一、地方が期待する国から地方への税源移譲については、国の財政状況を踏まえて相互バランスを図りながら行う事が必要という玉虫色の内容となっております。実際に国が声高らかに進めている割には税源移譲が全く薄弱でありまして、十六年度の国家予算並びに地方財政計画でも新聞などの情報でご承知のとおり、正に地方に対する風向きは一段と厳しい状況にあります。

このような厳しい状況を踏まえ、町民皆が豊かな生活向上と幸せのため、的確な最善策を施して町行政の運営にあたる基本的な考えに基づき、平成十六年度の一一般会計予算を始め、国保会計、老人保健会計、介護保険会計、水道事業会計の各会計予算を編成致しました。

漁業振興

一 般 会 計	30億 3 千 5 百万円	(6. 7%)
国民健康保険事業勘定特別会計	6 億 9 千 5 百90万 3 千円	(▲ 5. 8%)
老人保健特別会計	5 億 3 千 8 百68万 5 千円	(▲ 10. 8%)
介護保険事業特別会計	2 億 2 千 3 百14万 4 千円	(4. 1%)
水道事業会計	1 億 4 千 2 百58万 8 千円	(6. 1%)

(水道事業会計は、収益的収入及び支出、資本的収入及び支出の総額です。) 前年比

- ホタテ被害漁家が道の災害復旧資金を利用する漁家に対して、町で利子補給制度創設。
- クロソイ・アイナメ種苗放流事業に対する助成。
- うに種苗中間育成事業に対する助成。
- 昆布種苗中間育成事業に対する助成。
- 雑草駆除事業に対する助成。

最初に、本町の基幹産業である漁業について申し上げます。十五年度は昆布、イカが好漁でありましたが、スケトウタラは極端な不漁となり、前年同期と比較して大幅な減少となっております。

更に、価格低迷が続いているホタテ養殖漁業は、本年当

初、一一〇円を超える加工具取引価格が決まり、久々に浜に明るい兆しが見えた矢先、一月十九・二十日の発達した低気圧の通過による大時化で大きな被害を受けており、経営の危機に直面し憂慮に堪えない現状にあります。

この被害に対して、北海道では災害資金の利子補給制度を決定しており、町としても利子補給制度を制定し支援して参ります。

漁業全体を見渡して見ても、厳しい環境にあり、漁業経営は予断を許さない状態にあると認識しております。

このような厳しい状況を踏まえ、当町の漁業振興を図る上で、水産資源の維持増大と安定的な漁獲の向上、管理型漁業の推進、更には漁家経営の収益向上及び合理化、経営基盤の強化確立が重要課題となっております。

これらの実行にあたっては、漁協はもとより、漁業者自らの深い理解と努力が不可欠であり、行政と致しましても基盤整備などの促進実行はもちらんのこととして、実現に向けて積極的に支援、協力して参ります。

更に、漁業協同組合との連携を一層深め、当町に設置されている指導研究機関等の指導助言を頂きながら、漁家の育成と漁業振興を推進して参ります。

未利用漁場の開発として、漁協が雑草駆除事業を予定しており、事業費補助を行って参ります。

中間育成・放流事業では、クロソイ・アイナメ等で種苗放流・種苗供給事業のウニ・コンブ種苗等の供給も引き続き行なって参ります。

漁港の整備促進につきましては、漁業生産基地の重要な機能を有していることから、本別漁港においては、拡張整備計画により広域水産物供給基盤整備事業として、平成二十年度の完成に向けて整備が着々と進んでおります。

鹿部漁港につきましては、水揚げされる魚類、貝類の付加価値を高め、価格安定に寄与できる、H A C C P (ハサップ) 対応を視野に入れた環境・衛生管理型漁港の整備計画が策定され、本年度、実施設計が行われることとなっております。

漁協においても、荷捌き施設に海水滅菌ろ過装

置の導入を行っており、価格の安定が期待されているところであります。

いずれに致しましても、本町は漁業を基幹産業としており、町民が豊かで安定した生活を営むためには、漁業の経営安定が重要でありますので積極的に漁業振興に取り組んで参ります。

商工業の振興

○鹿部産品の拡販PR

本町の商工業は前浜漁業の不振の影響をもろに受け、極めて厳しい状況にあります。

又、漁業と併せ、当町の主力産業である水産加工業においても、加工原料の不足、景気低迷による消費の落ち込み、価格の低迷、金融情勢の環境悪化など厳しい状況が続いております。

このような厳しい状況を打破するべき商工会と連携し、商工業活性化対策事業に対する助成事業を継続することとし、小売業を中心とした商業の振興助長に努めて参ります。

商工業者の経営基盤の強化を図る為、運転資金に対する利子補給の助成はもとより、

商工業振興条例に基づいて近代化施設、公害防止施設整備に対する奨励金助成措置を講じて参ります。

商工業振興については、商工会の意思を充分尊重し対処して参ります。



トヨタ自動車の後援により、トヨタ生協本店において開催された北海道ふるさと物産展に「しかべふるさと市場」として参加した結果、鹿部産品の販売・PRを目的とした組織の必要性を痛感し、町内の業者に呼びかけたところ、昨年六月に鹿部町物産協会が設立され、「鹿部の海の贈り物」をキャッチフレーズに、各種イベントに参加して拡販を行

い、着実に成果が表れておりますので、今後も鹿部産品の拡販とPRのため各方面への参加を検討しており、町としても支援、支持をして参ります。

観光振興

●「間歇泉公園」を観光情報発信施設として整備



町内の自然、文化を生かした地域の経済活動を支える産業として観光が位置づけられ、近年は、台湾・香港・韓国からの観光客が増加し、明るい展望が開かれるものと期待をしておりましたが、昨年発生したSARSにより外国からの観光客が途絶える状況になりました。

しかし、町内宿泊施設の懸命なる営業努力により、本年一月から少しずつではありませんが、外国観光客の来訪が回復の兆しを見せており、今後の観光振興策について、温泉観光協会と町内観光事業者と充分協議して参ります。

道南の大きなイベントとして「しかべ海と温泉のまつり」も定着しており、本年は二十三日目を迎えることとなりました。本年も二日間の開催で事業等の調整を行っておりま

す。又、鹿部温泉観光協会主催の花火大会も計画されており、町の活性化を図るため最大限の支援・支持をして参ります。「しかべ間歇泉公園」はメディアを通じて全国に紹介されており、鹿部町観光情報発信拠点施設として整備し、観光客のニーズに合った施設として拡充し、北海道唯一の観光資源を地域活性化につなげて参ります。

林業振興

近年、森林は地域環境保全、水資源の涵養など公益的機能の発揮に欠かすことの出来ない

資源として重要視されており、鹿部町においても森林は海を守り育て、資源の保護と増強につながる資源として重要な役割を果たしており将来に渡りその機能を最大限発揮させなければならぬと考えております。

町有林整備については、保育及び除間伐を実施し、資源の保全に努めて参ります。

民有林につきましては、森林組合、森林所有者の理解を得て、拡大造林・保育事業により、森林資源の育成を図って参りたいと考え、拡大造林事業実施者に対し、事業費の助成と森林整備地域活動支援交付金制度の活用により、将来の資源の拡充につなげて参ります

福祉・保健・環境衛生

●子どもを安心して産み育てられる環境づくりのため「次世代育成支援行動計画」を策定

「社会保障制度」が確立され、医療、福祉等の充実には目を見張る一方で、少子、高齢化社会の進行、長引く経済不況に伴う雇用不安等から多

種多様な社会問題を派生させており、こうした状況の中で、昨年度から障害者の福祉サービスについて、利用者の立場に立った制度を構築するため、これまでの行政がサービスの受け手を特定し、サービス内容を決定する「措置制度」から、新たな利用の仕組みである「支援費制度」に移行され、実施して参りましたが、より地域に密着した施策の推進が期待されております。

だれもが住み慣れた地域の中で、健やかに生きいきと暮らすことのできる地域社会実現のため、まず、介護保険下での在宅サービスの供給確保につとめ、在宅介護支援センターとの連携と活用を図り、できる限り家庭で自立した生活ができるように在宅サービスに重点を置き、介護保険事業財政の安定を図りながら、きめ細やかな政策を展開し、高齢者の自立支援に向けて事業を推進して参ります。



一方、介護保険の給付対象とならない老人保健福祉サービスについては、介護予防・生活支援サービス事業を実施し、在宅で安心して生活できるように高齢者だれもが利用できる体制整備とネットワークづくり、福祉にやさしい町づくりを進めて参ります。

又、少子化、核家族化、女性の社会進出などにより家族機能の変化や生活様式の多様化が進む中で、次代を担う子供が健やかに育つよう、子供を安心して産み育てられる環境づくりのため「次世代育成支援行動計画」を策定し、児童、母子等が安心して生活できる取り組みを推進して参ります。

いずれに致しましても、社会福祉協議会及び各関係団体、関係機関と連携をより一層深め、ご協力をいただきながら進めて参ります。

保健対策

人口の急速な高齢化と共に、食生活や運動習慣等を原因とする生活習慣病が増え、その結果、痴呆や寝たきりなどの要介護状態になってしま

人々の増加や、ガンが死亡原因の第一位となっており、特に四〇歳から六五歳未満の働き盛りの年代における死因の約四割を占めております。

このような状況から、町民一人ひとりが主体的な健康づくりに取り組んでいく事が大切であり、「自分の健康は自分で守る」という意識を持つことが基本となることは言うまでもありません。



そこで、町民全てが心身共に健康であるために、生活習慣の改善や生活習慣病の予防を基本とし、積極的に各種健診や健康教室、健康相談、食生活改善指導等を進めて参ります。

また、従来どおり、関係団体・関係機関と連携し広く町民に呼びかけ、一人でも多くの町民が受診できますよう啓蒙活動に努めると共に、出来

る限りの検診の機会を提供し、受診における保健指導を進めて参ります。

環境衛生

地域環境を保全するために、廃棄物のリサイクル推進が強く求められております。

このことから、資源ごみを適正に分別することによる、ごみの減量化とリサイクルを積極的に推進して参ります。

渡島廃棄物処理広域連合のごみ処理施設「クリーンおしま」が稼動して一年がたち、可燃ごみを焼却処理しておりますが、機械設備の効率的、且つ安全稼動を目指すため、本年四月から可燃ごみを一般可燃と可燃性粗大ごみに分別して収集処理する事としております。

海、山、川などの自然を守り、地域環境を保全するうえで、ごみの不法投棄防止や、ごみのない住みよい町をつくるためには、何よりも町民一人ひとりの意識によることが大切でありますので、町民皆様のご協力をお願い致します。

道路・土木 鹿部バイパス

財政の厳しい状況の中、限られた財源で住民が豊かで住み良い生活環境で安心して暮らせる町づくりの実現をめざしているところであります。

国道二七八号「鹿部バイパス」計画であります。平成十五年度では用地測量及び調査を鹿部川より道々大沼公園鹿部線まで実施し、用地処理では説明会が開催され町道常呂山道路線より鹿部川までの用地買収が行われております。

平成十六年度では町道常呂山道路線より鹿部川附近までの用地買収及び常路川橋梁工事の一部を実施する計画であることを伺っております。

又、常呂川より町道常呂山道路線までの用地買収はほぼ完了しておりますが、送電線及び鉄塔の移設が難航しておりますので、この事業実施にむけて働きかけて参ります。鹿部バイパスは今後の鹿部町のまちづくりや駒ヶ岳噴火防災に大変重要な道路整備でありますので、早期完成に向け、国に対し要望活動を実施して参ります。

大沼公園鹿部線改良

道々大沼公園鹿部線は当町にとつては重要な生活路線であり、未改良部分について早期に整備をするよう引き続き要望して参ります。併せて冬期間の交通事故防止対策につきましても維持管理を強化に進めるよう強く要望して参ります。

町道・海浜公園構想

町道の整備につきましては既設町道の維持補修管理をきめ細やかに行ない、生活路線として利用できるようなしていく所存であります。

海岸保全事業につきましては、大岩海岸の離岸堤整備では昨年に引き続き継続事業で実施され、平成十六年度で四六、四mを実施の計画となっております。

又、鹿部海岸(シシペ地区)の離岸堤整備につきましては昨年引き続き継続事業で実施され、平成十六年度で五六、一mを実施の計画となっております。

併せて、海岸保全事業で間歇泉公園前浜に海浜公園整備

を計画し、平成十五年度で海浜公園構想図を委託作成し、北海道庁に要望を行なったところであります。

当町は漁業の町であり、身近な海とのふれあう場所を提供し、子供たちや観光客が海と接する場、磯の生物などを観測する場として、他市町村に設置されていない新しい海岸保全を兼ねた施設を造り、間歇泉公園と一体化した観光エリアとするため、今後とも関係機関に早期整備実現にむけ要望して参ります。

砂防事業

平成八年度の小噴火以降発生するようになりました土石流、泥流対策としまして、鹿部押出沢川上流の国有林に砂防ダムや床固工を継続して設置しており、更には、駒ヶ岳演習場内に大型砂防ダムや床固工の工事を継続して実施しているところであります。

平成十五年度では、床固工七基を設置、平成十六年度では床固工八基を計画しており、今後も計画的に工事を進めるよう要望して参ります。

又、尻無川におきましても

再々泥流災害が発生しており、上流部の国有林内では砂防ダム、床固工を継続して整備しているところでありますが、下流域についても関係機関に施設整備の早期実施を要望して参ります。

町営住宅



町営住宅は、入居者の資格改正や収入状況に応じたきめ細やかな家賃設定など、適切な対応を行なうための様々な改善策を講じて管理運営がなされており、平成十六年三月末現在で全体では九団地二五一戸となっておりますが、今後の町営住宅計画は、平成七

年度に策定いたしました「町営住宅再生マスタープラン」に基づき、管理戸数の減少を進めるとともに既存町営住宅の環境整備を進めることとしております。

地籍調査

地籍調査事業につきまして、平成八年度に事業着手し、平成十六年度で九年目に入ることとなっております。

昨年度は、地籍調査が完了した宮浜地区の鹿部川から役場横道路までの認証申請を国土交通省に行い、地籍図と地籍簿が出来上がり、函館地方事務所に備え付けが出来、地籍調査は完了いたしております。

又、地籍調査事業の主たる目的であります一筆地調査等は、字鹿部地区の一部であります市街地地区に入って参ります。

今年度は、宮浜地区の役場横道路から折戸川付近までの地籍調査が完了し、函館地方事務局に備え付けが出来る予定となっております。

本事業は、町民個々の利害が生ずる要素も含まれているこ

とから、事業実施には細心の注意を払い実施して参ります。

防災対策

駒ヶ岳は、平成十二年十一月の噴火以降も、小さな地震は観測されておりますが、増加や火山性微動はなく平穏な状況で推移してまいります。

観測施設としては、気象庁が、昨年十一月に隅田盛と東丸山に二基の地震計を設置し、現在は、駒ヶ岳山麓に地震計が十八基（気象庁六、北大十二）、空震計十基（気象庁三、北大七）、GPS十一基（気象庁六、北大五）、監視カメラ十五基（気象庁二、北海道六、北大一、開発庁六、傾斜計九基（北海道一、気象庁一、北大七）等の観測機器が整備されてございます。

又、平成十六年には、駒ヶ岳山頂付近に監視カメラの設置が北海道の事業において予定されており、積雪時に噴火した場合の泥流対策として泥流調整地・堰堤及び流路工の整備を図るための計画も進められております。

ソフト面では、火山情報の共有化を推進するため、防災

関係機関が持っている情報についての共有化が、光ケーブルを利用して平成十五年より情報提供されております。

駒ヶ岳の観測体制は、札幌管区気象台の火山監視・観測センターにおいて道内の五つの常時観測火山を二四時間体制で集中的に監視・観測を行っておりますし、札幌管区気象台と駒ヶ岳山麓五町とのテレビ会議システムの構築、駒ヶ岳に異常現象が発生した場合にはファックスにより消防署に電送されるFネット回線が構築されており、今後とも、正確な情報をより早く伝達されるシステムの構築がなされております。

災害は、年数の経過とともに忘れ去られてしまうものでございますので、今後とも駒ヶ岳の噴火災害についての防災教育と防災訓練を実施して参ります。



消防・救急体制

消防は火災や災害などから住民の生命、身体及び財産を守ることにあり、その活動は極めて広範囲に及び、地域社会の安定や住民の暮らしに必要不可欠なものとなっており

ます。
このことから地域での災害を未然に防止するために、予防活動が重要であることから、地域住民に対する防火意識の徹底を図るため、防火指導、予防広報、老人世帯の訪問、救護活動など地域の実状に即した消防活動を促進して参ります。

更に、災害活動に対する消防用資機材の整備や、消防職員及び団員の資質の向上には、計画を立てて訓練及び研修の強化を図り、署・団合同演習などを中心として、実践即応の訓練を積極的に実施し、従来にも増して消防技術の向上と士気の高揚を図って参ります。

救急業務については、高度化する救急需要に因應するため、質の高い救命措置が求められる

急処置ができる救急救命士を養成して参ります。

又、町内医療機関を始め救急体制の一層の充実が図られるよう関係医療機関との連携を一層密にして町民の生命を守って参ります。

交通安全対策

車は日常生活や経済活動等に欠く事のできないものであります。しかし、交通量の増加と共に交通安全対策は重要な社会的課題となっております。当町におきましては、本年一月十三日未明に痛ましい事故が発生し尊い人命が失われております。



平成十二年より続いた死亡事故ゼロの日は一、一六八日

で終わりましたけれども、これを機により一層交通事故の防止絶滅に向け、人命尊重の

基本理念を更に強くし、交通事故のない安全で住みよい町づくりの為に、町民一人ひとりが交通安全意識を高め、高齢者の交通事故防止やスピードダウンとシートベルトの着用運動を各家庭や職場、又、各交通安全関係団体と連携しながら一年を通しての期別運動も積極的に進めて参ります。

教育

二十一世紀の新时代にふさわしい教育を実現するための改革を力強く着実に進めていく

必要があります。一方、国際化の急速な進展など社会情勢の急速な変化の中で、潤いのある充実した生活を営むことのできる社会を形成していくことが求められております。

このような新しい時代にふさわしい教育を実現するためには、国、道、市町村は言うまでもなく、地域、学校、家庭が協力して様々な教育課題の解決に向けた取り組みを進めることは不可欠であります。

又、豊かな人間性の育成な

ど時代をこえて変わらない価値のあるものと国際化、情報化など時代の変化とともに変えていかなければならないものをしっかりと見定め、地域の歴史や伝統・文化などを次世代に継承すると同時に、時代の新しい課題を豊かな感性

で受け止め、柔軟かつ創造的に対処していくことができる、心豊かな人の育成をめざすことが重要であります。

国においては、構造改革を強力に進めておりますが、教育委員会は今後益々多様化する住民の関心や要望に的確に応え、地域に根ざした教育行政を展開することが強く期待されております。

特に町民の方々から強く要望のあった幼稚園の三歳児保育事業も二年目を迎えることが出来ましたが、今後更に幼稚園の充実を図って参ります。

又、児童・生徒がより良い施設や環境下での教育の重要性を考え、学校施設並びに周辺等の環境向上に計画的に整備を進めて参ります。

いずれにしても、教育に係わる多くの課題に対し一層の努力をし、町民の負託にこたえるため、教育委員会と十分連

携を密にして、教育行政を進めて参る所存であります。

国民健康保険事業会計

国民健康保険制度は、地域住民を対象として病气、けが等の場合に保険給付を行い、健康で安心した生活を営む上で必要不可欠の制度であります。

保険給付を行うための国保会計は、大きくは国保加入者の納める税と医療費の国からの負担で賄われており、国保制度を取り巻く状況は、年齢層が高いものがあり、当町も高齢者人口の増加に伴い医療費も年々増高して来ております。

又、社会経済情勢の不安や漁業の不振等も重なり国保会計に及ぼす影響は大きなものとなっております。

当町の国保会計は、医療費の増や老人保健拠出金の増、又、保険税収納率の低下による収入不足により、平成十五年度は多額な赤字決算が予想され、国保会計は危機的な状況にあります。

当町のような小規模会計では、数名の重篤患者が発生しますと、国保財政に大きく影

響することになり、本会計の中で重要な支出を占める老人保険拠出金は、国のプール分としての支出であり年々増加し高額負担となっていることから、国保会計を圧迫していることは厳しい現実であり、まず、いづれに致しまして、

国保会計は独立会計であり、健全運営を強く求められておりますので、歳出面では経常経費を出来る限り節減し、健康管理の必要性を町民に啓発すると共に、各種保健事業への参加呼びかけを強力に進め、日常生活の中に「自分の健康は自分で守る」という自己管理意識を各町民が認識するよう事業の推進に努め、保険税の収納率向上については行政処分等を含め、きめ細かな指導を重ね、国保会計の安定化に向け全力で取り組んで参ります。

老人保健特別会計

続いて老人保健会計ですが、七五歳以上の方と障害のある六五歳以上の方を対象として行う医療保険で、社会保険、共済保険、国民健康保険等の種類を問いません。

医療技術の高度化による医療費の増嵩に加え、高齢者の増加が急速に進む現状で受給者が増加しており、会計規模も大きくなってきております。対象者が高齢者のため、重篤患者が数名発生すると大きな影響を及ぼして参ります。

国においては、老人保健法などの制度の再編により、平成十四年十月より高齢者一割負担の徹底、一定以上所得者の二割負担が行われる等の見直しが図られております。平成十二年四月よりスタートされました介護保険制度により、医療費が減少すると言われておりましたが、極端な医療費の減少には至っていないのが現状であります。いづれにいたしましても、日常の健康管理が大切でありますので、各種健診の受診の奨励と保健指導の徹底を図り、高齢者に多い生活習慣病の予防を進め、健全な財政運営を図って参ります。

介護保険特別会計

介護が必要な状態となっても出来る限り自立した生活が出来るよう、これまでの福祉

や保健サービスを総合的、一元的に提供出来るようにするとともに利用者自らがサービスを選択し、多種多様な事業者から効率的で良質なサービス提供が受けられ、介護が必要となっても住み慣れた地域で安心して生活がおくれるよう、高齢者の介護を社会全体で支える新しい仕組みとして創設されました。

高齢化社会を迎え、当町も平成十五年度で六五歳以上の高齢者人口は九四三名で高齢化率は一九、三％となり、平成十二年の介護保険スタート時より毎年一％弱づつ上昇してきております。平成十五年当初の介護保険制度によるサービス受給者数は、計画より低く推移して来ており、介護保険制度によるサービス受給者は、平成十五年当初で施設四十四名、在宅二十二名と計画しておりましたが、施設三十六名、在宅十四名と計画数値よりも若干低くなっております。

当町の傾向としましては、施設サービスの依存度が高く、介護保険特別会計に与える影響が大きい事は、給付実績をみても明らかとなっております。

将来の予測でも施設入所者の減少することは考えられず、今後の財政運営を考えた場合、在宅サービス利用の促進が必要不可欠になるものと考えております。

本会計は特別会計としての独立会計であり、健全運営が強く求められておりますことから歳出面においては、経常経費の節減に努め、介護保険料については、収納率が低下しており、介護保険会計に大きな影響を及ぼしますので、保険料の徴収に全力をあげ本会計の安定化を図って参ります。

水道事業特別会計

水道事業は、申すまでもなく、住民の生活基盤であり、町民に安全でおいしい水を安定供給することが水道事業の基本的使命であります。近年全国的に環境に対する意識が強くもたれるようになり、平成十六年四月一日より水質基準改正に伴い水質検査項目が変更となります。当町も生活や産業を支える重要な資源でありますので水質の安全性を確保し町民に安心して

供給できる維持管理と体制により最善をつくして参ります。今年の水道施設整備事業としては法定耐用年数に達したメーターの更新、常呂川橋水管橋補修工事を行ない水需要に適切に対応出来るよう努めて参ります。

又、水道会計についても、昨年同様、経費の節減を最大限はかり、必要最小限の支出により水道事業会計の健全経営を基本として努力をして参ります。

冒頭に申しあげましたが、本年度は町の更なる進展と併せ合併推進協議も行っていくという、重要な年度となるため、特に、渾身の努力を傾注して町民皆様の負託と出来る限りの要望に応えて参る所存でございますので、町議会議員皆様を始め、町民各位の深いご理解とご協力をお願い申し上げます。平成十六年度の町政執行方針と致します。

平成16年度 教育行政執行方針



命の大切さと
他人を思いやる
心を育む教育を



教育長 小玉 健

平成十六年、町議会第一回定例会に当たり、平成十六年度の鹿部町教育委員会所管に係る行政につきまして、その執行に関する基本方針を申し上げ、町議会並びに町民各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

当町の教育の振興につきましては、平素深いご理解のもとに関係機関、団体をはじめ各方面から多大なご協力を頂き、おかげをもちまして、着実に進展しております事をこの機会に衷心より感謝を申し上げます。

今日、わが国の経済社会情勢が急速に変化する中において、北海道においても厳しい経済・雇用情勢が続いており、さらに町村合併問題も進む中大きな試練のときを迎え、様々な改革が進められております。

教育におきましても昨年、中央教育審議会から、すべての教育法令の根本法である教育基本法の見直しについて答申がなされ、また、三位一体改革におきまして、義務教育費国庫負担制度の見直しが進められるなど、教育の根幹について国を挙げて議論がなされ

ており、大きな教育改革がなされました。

教育改革の基本的な方向性や主要施策につきましては、平成十三年一月に発表された「二十一世紀教育新生プラン」により「学校が良くなる、教育が変わる」事を目標に具体的な取り組みが示され、関連法案が整備されて参りました。

地方分権の流れが一層進められ、教育改革がなされて三年目となりました。しかしながら、昨年十月中央教育審議会は「初等中等教育における当面の教育課程及び指導の充実・改善方策について」答申がなされ、それにより学習指導要領の一部改正がなされました。そのねらいは、子供達に基礎・基本を徹底し、個性を伸ばすことにより、知識・技能に加えて、学ぶ意欲や思考力・判断力等まで含めた幅広い「確かな学力」を育むことにあります。「ゆとり」教育から早くも「学力向上」への転換とも思われる改正であります。

こうした中で鹿部町では、二十一世紀にふさわしい个性的で、より活力ある町づくり

の推進が期待され、教育委員会としても高まりつつある町民の学習意欲に対応できる生涯学習の充実と学校教育にあつては「教育改革」の具現化を目指した積極的な取り組みが強く求められております。これにより、鹿部町民憲章、第三次鹿部町教育推進計画に沿って諸施策を進めて参ります。



生涯学習の推進

はじめに生涯学習の推進であります。誰もが生涯にわたって生き甲斐をもって活躍することができる生涯学習社会が構築されるためには、いつでも学習機会を選択して学ぶことができ、その学習した成果が地域や社会に還元されていくような生涯学習社会づくりを目指して参ります。

このため、町民の学習機会を体系的に提供し、各種講座の充実を図って参ります。

学校教育の推進

中学校

- 心の相談員の配置
- 駐車場の整備
- 視聴覚室床の改修工事
- 体育館の照明灯の取替え

小学校

- 情報教育アドバイザーの配置
- 外国語指導助手によるフレンドリータイムでの英会話教室の実施

幼稚園

- 園名柱の設置工事
- 園舎内放送設備の改修工事
- ブランコの取り替え工事

次に学校教育の推進であります。文部科学省は平成十四年一月に「確かな学力の向上のための二〇〇二年アピール」～学びのすずめくを公表し、その中で「心の教育」の充実と「確かな学力」の向上が教育改革の特に重要なポイントとしており、一歩踏み込んだ提言がなされました。さらに、平成十五年十月中央教育審議会は、新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画の在り方についての答申がなされました。

教育の基本理念として、教育の目的及び教育の方針を規定しております。特にこの中で社会の形成に主体的に参画する「公共」の精神、道徳心、自律心を育む事が求められております。平成十四年に完全学校週五日制が実施され、新学習指導要領に基づいた教育活動がスタートし、「ゆとり」の中で「生きる力」を育む教育の推進に学校は新世紀を拓き、夢あふれ創造性豊かな郷土「鹿部町」を創世する人材育成を目指して、きめ細かな指導で基礎・基本の定着と分

かる授業の展開を第一義として特色ある教育、開かれた学校づくりに努めて参りました。具体的には幼稚園教育にあつては昨年より三歳児保育を実施して参りましたが、危惧された心配事もなく、順調に推移しておりますことは職員各位やPTAの深いご理解の賜ものであります。幼児一人ひとりの良さと可能性を伸ばす指導、保育や遊びの中で体験を通してやさしい心、豊かな心の育成を目指して参ります。

さらに、今年幼稚園創設以来三十周年という記念すべき年でもあります。記念事業として記念誌の作成をして参りたいと思ひます。

小学校においては、教育機材を活用したティームティーチングの実践、総合的な学習時間の研究と実践、情報教育の推進のため、昨年度に引き続き情報教育アドバイザーの配置をして参ります。

さらに平成十四年度から実施しております英会話学習モデル校として指定されておりましたが、二年の成果が出され指定解除となりましたが、ひきつづき外国語指導助手に

よるフレンドリータイムでの英会話を実施して参ります。中学校においては少人数指導による数学・英語科の学力向上の推進によりそれぞれ大きな成果を上げており引き続きティームティーチングの配置をして参ります。さらには、引き続き緊急雇用対策事業の学校生活教育支援員の配置をして参ります。

これまで学校を知ってもらふ意味で、開かれた学校を目指して「学校たより」を今年度もひきつづき回覧方式で学校・幼稚園の状況をお知らせして参ります。町民のみなさんが少しでも学校を知って頂く為にも目を通して頂きたいものであります。

本年度は教育改革の本格的な実践を通し、これまで以上に教科指導、生徒指導の深化充実にも努めるよう指導して参ります。さらには、教育基本法の示唆するところの伝統、文化の尊重、郷土や国を愛する心の醸成のために道徳教育心の教育の推進に努めて参ります。

保護者や地域の信頼に応えるために創意工夫のある取り組みによつて、幼・小・中学校の機能を十分発揮し、その為には家庭や地域の理解と協力が欠かせない事から、父母や地域住民の園行事や学校行事への積極的な参加を促し、相互理解や連携を図るよう奨励して参ります。

学校経営については、

●**学校経営**

学校経営については、

教育改革の実践を中心に据え、幼児・児童生徒の基礎・基本の定着、自ら学び自ら考える力の育成、命の大切さや、優しい心、豊かな心を育てる幼稚園経営、学校経営が求められることから校長・園長の強い指導性に期待し、教職員の意識改革に努めて参ります。

●**教職員の資質の向上**

学校教育の成果は、教職員自らが確かな専門性と豊かな識見を持つて、教育改革の課題を明確にし、本格的な実践に向けて、自己研修や校内研修の充実にも努めるように指導して参ります。さらには、各種研修事業への積極的な参加、先進校への視察研修などを奨励して参ります。あわせて、指導主事の学校訪問指導や在

指導主事の学校訪問指導や在

指導主事の学校訪問指導や在

指導主事の学校訪問指導や在

局訪問についても積極的に活用して参ります。

また、昨年から実施されております教職員の十年者研修への受講も引き続き実施して参ります。

●生徒指導の充実

生徒指導の充実については、幼児、児童生徒に命の大切さや人権の尊重などについての自覚を促すとともに、多様な集団活動や体験を通して自ら律する心や思いやりの心を養い、実践する態度が身に付くように支援して参ります。

教職員には、共通理解と一貫した指導理念を持ち、生徒指導を進めるよう指導して参ります。

また、学校内外における幼児、児童生徒のいじめや問題行動の防止に努めるよう指導して参ります。さらに、中学校には町費をもって引き続き心の相談員を配置し、生徒の心の悩みや人間関係の不安、学校生活上の悩み等のストレスを和らげるよう支援して参ります。

●教育の危機管理

教育の危機管理につきまし

ては、全国的な傾向として中高生による凶悪犯罪や薬物乱用、援助交際などの問題が依然として増加しており、さらに大阪府の池田小学校における児童の殺傷事件や昨年京都における不審者侵入事件が発生するなど、予測ができない事件が発生いたしました。

このような凶悪犯罪や問題行動を未然に防止し、絶対起こさないよう学校、家庭、地域が一丸となって幼児、児童生徒の安全保護に努めて参ります。そのためには心を育てる教育が緊要であり、体験的な活動を積極的に取り入れた道徳教育の充実が必要であります。

命の大切さや他人を思いやる心、物事の是非や善悪など人間として最低必要な倫理観や正義感をしっかりと身につけるよう指導して参ります。また、登下校時に不審者に追いかけられたり、危険を感じたら「子ども110番」の郵便局や防犯ステーションのコンビ二エンス・ストアなどに救助を求めよう事故の未然防止に努めて参ります。

不審者の情報が寄せられた場合、全校集会で周知徹底を

図つたり、防災無線で町内全家庭に情報の提供をし、事故の未然防止に努めて参ります。

さらに駒ヶ岳噴火に適切に対応し、被害を最小限に抑止めるために対応マニュアルにより集団による登下校訓練などを実施し、幼児、児童生徒、父母、地域住民の防災意識の高揚に努めて参ります。

●幼児、児童生徒、教職員の健康管理

幼児、児童生徒の健康管理につきましては例年通り内科、歯科、眼科、耳鼻科等の検診を実施し、疾病の早期発見とその予防に努めて参ります。

教職員は、定期的な集団検診と人間ドックの受診を奨励して参ります。

●学校給食

学校給食につきましては、成長期における子供達にとって、心身共に健全な育成を図るため、バランスのとれた栄養、望ましい食習慣の形成など正しい食生活の在り方によって、人間関係が醸成する学校教育の一貫として進めて参ります。

教育は知、徳、体の調和と

言われておりますが、現在はこれに食育も加えられ、食教育が大きく見直されております。このように学校給食は大きな教育的効果を秘めておりますので、健康教育推進の為に家庭とも連携を図って参ります。また、食中毒等について常に衛生管理の徹底に努めるとともに円滑な運営を進めていくためにも学校給食運営委員会とも十分に連携を図って参ります。

●環境整備



チームをつくり、校内LAN環境の構築も合わせて検討して参ります。中学校にありましては、長年の懸案でありました旧校舎の解体が済み、跡地利用として本年度においては、駐車場の整備と芝張りをし、学校周辺の環境整備に努めて参ります。さらに、視聴覚室床の改修、特別教室の暗幕取り替え、体育館の照明灯の取り替え、教育用テレビも老朽化した為、年次計画をもって、更新をして参ります。

幼稚園にありましては、園名柱の設置工事、老朽化した園舎内放送設備の改修工事、ブランコの取り替え工事をして参ります。

●社会教育の推進

次に社会教育の推進であります。社会の進展とともに町民一人ひとりが心豊かな人生を送る為には、生涯にわたって自主的、自発的に生き生きと学び続け、それが社会に生かされる生涯学習社会の実現が求められております。

それに応えるために「第三次鹿部町教育推進計画」を基に町民一人ひとりがいつでも、

本年度予定しております主な学校施設環境整備でありますが、文部科学省が平成十七年度までに小学校のパソコンを生徒一人に一台の配置を提案しておりますが、平成十七年度にパソコン教室の改修も含め、小・中が一貫したコンピュータの導入をはかるために本年度において、整備計画検討のためのプロジェクト

どこでも、自由に楽しく学習できるような「生涯学習のまち鹿部」の実現を目指して、社会教育の充実を図り、推進して参ります。

●**家庭教育の充実**

教育の原点は、家庭であります。人間形成の大切な基礎・基本を育むのが家庭であります。しかしながら、家庭や地域の教育力が低下し、子どもの躰がきちんとなされていない現状でありますことは、誠に残念な事であります。

その結果、極度に学校に依存する傾向であり、憂慮に耐えません。

完全学校週五日制が実施され、家庭教育の機能が発揮されるために家族の団らん、親と子の心の疎通がある明るい家庭づくりを一層活発にしていくために、毎週土曜日を「家庭の日」として、更に提唱して参ります。

また、家庭の教育力回復のために家庭と学校が連携した家庭教育学級、子育て相談交流や親子体験などのバンビ教室開催の支援に努めて参ります。

●**青少年教育の推進**

次代を担う青少年の健全育成は重要な課題となっており、都市部の社会環境が少しづつ青少年の間に浸透されつつあり、素朴さが失われつつあることに危惧しております。モラルの低下や将来に対する不透明感など今日の影響をまともに受け、生命の尊さや他者を思いやる心の欠如など、大人の責任も大きなものがあります。

青少年の健全育成は、地域全体の問題として考えなければなりません。

社会の一員としての「あいさつ運動」や青少年健全育成町民会議の日常的な活動を期待するものであります。

青少年達が社会の基本的なルールを正しく理解させるためには、大人の果たすべき役割は大きなものがあります。

声かけ運動の展開や相談指導などによって、接する機会を広げていきたいと考えます。青少年の健全育成は地域ぐるみで推進されるべきものであります。

●**成人、女性教育の推進**

成人・女性教育の推進であります。生活課題や教養、趣味など生涯学習からまちづくりが進められております。時代のニーズに応えるために改善を加えつつ、各学級、教室の充実を図り、指導支援をして参ります。

成人教育では英語助手による英会話教室の開催や料理教室の開催をして参ります。

女性教育として、少子高齢化に対応した講座や男女共同参画社会に対応できるように家庭、地域における学習機会に積極的な支援をして参ります。

●**高齢者教育**

高齢者教育につきましては、老人クラブとの連携を図り、高齢者自らの自主的学習意欲の喚起と参加奨励をして参ります。高齢者の豊かな経験を通して得た生活文化の知恵を世代の違う児童・生徒との交流に生かす機会の創設によって生き甲斐ある生活支援に努めて参ります。

特に高齢者生涯カレッジについても引き続き支援して参ります。

●**芸術文化活動の振興**

芸術文化活動の振興については町民が多様な芸術・文化に触れながら情操を高めるために、さらなる文化団体、クラブ、サークル活動等の支援に努めて参ります。

また、文化講演など優れた芸術・文化の鑑賞機会の提供をして参ります。

●**読書活動**



読書活動は、子どもにとつて、健やかな育成に不可欠なものであります。「四月二十三日」を「子ども読書の日」と定められております。

公民館図書室は生涯学習を進める上で、身近にして重要な施設であり、図書室資料及び情報の収集を積極的に進め、読書環境の整備と図書室機能の充実に向けて参ります。多くの町民が読書に親しめるよう、利用者のニーズに応えるために季刊誌から新刊蔵書まで幅広く備えるとともに特別

な日を除き「土曜日」を「図書の日」として開館し、読書に親しめる機会の拡充に努めて参ります。

JR鹿部駅に開架してありますステーションブックの利用も顕著に伸びておりますので、継続して参ります。ボランティアによる読み聞かせ活動「お話しライブラリー」の支援もして参ります。

●**社会教育・体育関係施設**

社会教育関係施設は、学校以外の教育活動の一翼を担っており、重要な役割を果たしております。特に中央公民館・総合体育館は様々な学習情報の発信拠点として十分機能できるよう活動の推進に努力を重ねて参ります。

本年度におきましては、町内のサッカーやラグビー熱も高まり、山村グラウンドの野球グラウンドの外野フェンスを撤去し、外野部分を延長して十分に練習できるサッカーグラウンドの整備をして参ります。

●**生涯スポーツの振興**

生涯スポーツの振興は、高齢化社会の進展、余暇時間の

主な社会教育事業

- 野球場を多種目グラウンドに整備
- 盛田幸妃杯野球大会の開催（スポーツ少年団）
- 町内会、職場対抗での「町民ソフトボール大会」の開催

増加の中、スポーツは、競技力のアップ、健康増進、体力維持という本来的な役割に加え、「生活の潤い」「明るく楽しい生活の一部」という要請があります。そのためにも総合体育館をはじめとした各スポーツ施設が気軽に利用できるよう管理運営に努めて参ります。

平成二年にオープンしましたコミュニティ・プールが装いも新たになり、利用管理に一層の充実を図って参ります。スポーツ活動の普及については、子どもから高齢者まで年齢や目的に応じて楽しむ事ができるファミリースポーツ、ニュースポーツ、軽スポーツの普及に努めるとともに各種スポーツチャレンジ教

室の開催等によってその普及に努めて参ります。

体育協会と連携した大会や町内各事業所の協力による冠大会などの競技大会の開催を続けて参ります。

特に野球スポーツ少年団は当町出身の元投手の盛田幸妃選手の冠大会であります「盛田幸妃杯野球大会」の開催をして参ります。

スポーツに親しむ年齢層に隔たりがあり、青年層に減少傾向が見受けられることから体育館職員や体育指導員をはじめ、ニーズに合ったインストラクターを招聘し、より魅力ある教室の開催など参加機会の拡大と充実に努めて参ります。

昨年度は「町民ソフトボール大会」の開催をいたしました



が、本年度におきましては「町民ソフトボール大会」を拡大し、各町内会、職場で全町的な大会とします。スポーツを通じた町民の体力増進に努めて参ります。

各施設の管理運営については、年末年始を除く期間において施設の休館日を廃止し利用者の増加を図るべく、体育施設運営委員会の意見を拝聴しながら、利用者の声も聞き多くの町民に親しまれる管理運営を進めて参ります。

本年度におきましても、社会教育・スポーツ情報の提供を図り、町民一人ひとりがスポーツに親しむことにより心身ともに健康で充実した生活をおくるための原動力になるよう「町民皆スポーツ」を基本として推進して参ります。

以上平成十六年度教育行政の主要な執行方針を申し述べました。教育に対する多くの課題解決に一層の努力を傾注し、町民の負託にこたえて参ります。

議会の皆様をはじめ、町民各位に対し、特段のご理解とご協力をお願い申し上げます。ありがとうございました。

鹿部町教育目標

総括目標『新しい時代に生きる心身ともにたくましい人』の育成めざして

- 実践目標
- 1 『生きがいのある生活をめざす自ら学ぶ人』(知)
 - 2 『自然を愛し ひとを大切にする豊かな心を持つ人』(情)
 - 3 『産業の発展と文化の向上に努める郷土を愛する人』(意)
 - 4 『生命を尊重し スポーツに親しむ心身を鍛える人』(体)

平成十五年度鹿部町青少年健全育成 町民のつどい開催!



二月二十七日、鹿部町青少年健全育成町民会議並びに鹿部町PTA連合会、主催による「鹿部町青少年健全育成町民のつどい」が中央公民館において開催されました。

「町民のつどい」は、青少年を健全に育成するため、町民が一堂に会し、青少年を取り巻く現状について確認することを目的とし、今年で二十一回目の開催となりました。

また、小・中学生より寄せ



られた標語の入選作品の表彰が行われ、そのあと『私の人生は、こうだった』と題した講演会が函館市社会福祉協議会会長山鼻節郎先生により行われました。

参加した父母は、子どもが自らやる気を持たせるため、何が必要か、それは子どもの心を理解すること、家庭・学校・地域が協力することの大事さを再認識しました。

健全育成優秀標語入選者

だいじょうぶ？

その一言が

おもいやり

小学校4年 盛田 菜津美さん



あいさつは

笑顔をよび出す

第一歩

小学校5年 福村 朝仁くん



考えて

相手の気持ち

自分の行動

中学校2年 福村 亜弥さん



キレイな町

みんなが描く

みんなの夢

中学校2年 吉田 美幸さん



健康へのページ

ほ けん し こんにちは保健師です

今月の担当は、盛田 智子です

「健診を受けていますか？」

◎なぜ健診が大切なの？

みなさんは健康診断（健診）を受けていますか？

初期の生活習慣病（高血圧、糖尿病、心臓病、脳卒中、がんなど）は、自覚症状がほとんどなく、健診を受けてはじめて気づくことがあります。

そこで健診では、①自覚症状のないうちに病気を早期発見できる。

②早期治療により病気が軽いうちに治せる。

③自分の健康状態を知り、悪い生活習慣を改めるきっかけになる。

などの利点があります。

今まで健診を受けたことのない方も、今年こそは健診を受け、自分の健康状態を確認してみましょう。



◎平成16年度の各種健診の日程は、下記のとおりです。

日程が未定の検診については、後日お知らせします。

健康診断	月 日	受付時間	場 所	内 容
町民ニコニコ健診	6月15日（火）	9：30～11：00 13：00～15：00	本別中央会館	胸部X線、尿検査、血圧測定、身体計測、採血（肝機能検査・貧血検査・血糖検査・エキノコックス症検査）、問診、心電図検査、医師診察、保健指導、栄養指導、大腸がん検診
	6月16日（水）	9：30～11：00 13：00～15：00 17：00～19：00	中央公民館	
	6月17日（木）	9：30～11：30	鹿部会館	
子宮がん・乳がん検診	6月11日（金）	8：30～9：30	総合体育館保健室	子宮がん：細胞診・超音波 乳がん：専門医による視触診、マンモグラフィー
胃がん検診	6月10日（木）	6：00～9：30	鹿部会館	胃バリウム検査
	10月8日（金）			
脳ドック検診	7月～（予定）	午後～（予定）	函館新都市病院	頭部MRI、頭部MRA、頸部MRA、血液・尿検査
骨粗しょう症検診	10月～（予定）	未定	総合体育館保健室	踵骨超音波検査

※ 各健診の詳細については、広報の折り込みチラシや防災無線等でお知らせ致します。

鹿部の子どもたち

3月19日 しかべ幼稚園



卒業記念特集



カ
メ
ラ
・
ア
イ

21世紀を担う

3月15日 鹿部中学校



3月18日 鹿部小学校



いま駒ヶ岳は

北海道駒ヶ岳火山活動解説資料 から

(平成16年2月現在)

16年2月活動解説資料

●概況

地殻変動は、わずかながら山体膨張の傾向が継続しています。昭和4年火口等ではこれまでと同様弱い噴気活動が続いています。地震活動には特段の変化はなく静穏に経過しました。

●地震活動の状況

地震活動は、引き続き少ない状態で推移しました。火山性微動は2001年1月以降観測されておりません。

●噴煙活動の状況

昭和4年火口及び96年南火口列の弱い噴気がしばしば観測されました。噴気の高さは概ね火口縁上50m以下でした。

●地殻変動の状況

G P S 観測では、引き続きわずかな山体膨張を示す基線長の伸びが認められます。

●月別地震・微動回数 (A点)



2003～2004	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
地震回数	1	0	2	0	1	1	1	2	4	0	1	2
微動回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

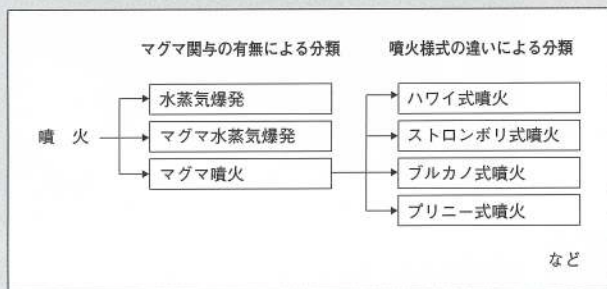
※ 駒ヶ岳火山活動資料は、下記のホームページで公表されております。

札幌管区気象台ホームページ <http://www.Sapporo-jma.go.jp>

気象庁ホームページ <http://jma.go.jp>

防災メモ【噴火の定義と規模】

噴火とは、火口からマグマや火山灰などが急激に噴出する現象です。噴火は、マグマが直接関与したかどうかや、噴火様式などにより様々に分類されています。その概要はおよそ次のとおりです（各噴火様式の詳細については2003年2月号、3月号の防災メモを参照してください）。



2月25日に十勝岳で発生した噴火は、上の分類では、水蒸気爆発に入ります。水蒸気爆発は、マグマからの熱により熱せられた地下水が高温高圧の水蒸気となって爆発的に噴出する現象です。マグマが直接関与しないため、噴出物中に新鮮なマグマ物質が含まれないという特徴があります。

なお、水蒸気爆発という名称については異論もあります。一般的に噴火活動でいう「爆発」とは、火口や

火道周辺の岩盤も一緒に吹き飛ばすような爆発的噴火のことですが、水蒸気爆発に分類される噴火の中には、表面上あまり爆発的でなく火山灰を噴出する程度の噴火も含まれます。そこで、水蒸気「爆発」ではなく水蒸気「噴火」と呼ぶ方が良いのではとの提案が、一部の火山学者からなされています。

また、単に噴火と聞くと、山麓まで噴石が飛ぶような噴火や、記憶に新しい2000年の有珠山の噴火をイメージされるかもしれませんが。しかし、約9万年前に九州の阿蘇山で発生した噴火の火山灰は、1,400km離れた北海道東部でも20cmの厚さに積もっていますし、一方今回の十勝岳の噴火の火山灰は、降雪の影響もありますが風下に15km離れた山麓の集落で確認されない程度と、噴火という現象は、その規模にたいへんな幅があります。

噴火の規模は、一般的には噴出物量を尺度に「小噴火」「大噴火」と分類されることがありますが、気象庁ではその分類について特に厳密に定義づけていません。今回の十勝岳の噴火は便宜的に「ごく小規模な噴火」や「微小な噴火」と呼んでいるものの、その表現や定義はまだ不確定です。

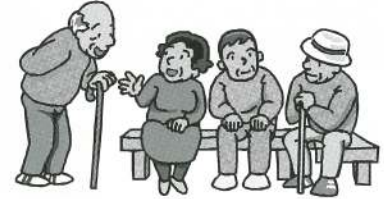
現在、気象庁では噴火の定義や規模の分類について見直しを進めています。

介護保険料の納め忘れはありませか？

保険料の算定 と納付の方法

保険料は、第1号被保険者の保険料（65歳以上の方）と、第2号被保険者の保険料（40歳以上65歳未満の医療保険加入者の方）に分かれ、3年ごとに見直しされます。

第1号被保険者の保険料（65歳以上の方）



保険料の決定方法

- 第1号被保険者の保険料は、鹿部町の介護保険事業に必要な費用（事業費）の18%を65歳以上の方が負担する仕組みになっています。
※この事業費は、「国が示した積算の方法」をもとに、「鹿部町の介護に必要なサービスの種類別の量（事業費）」と「介護サービスの報酬額（単価）」により決定されます。
- 保険料は、18%の事業費を鹿部町の65歳以上の人口で割り返して平均負担額を算出し、それぞれの所得に応じた負担になるよう所得段階別に定められます。

★年金支給額から差し引かれる時期は？

介護保険料は、65歳に到達した月から第1号被保険者に切り替わり、保険料の納付方法が変更になります。この際、基本的に年金支給額から差し引かれることとなりますが、65歳の最初の年度及び翌年度の9月までは、役場に納付して戴くこととなります。

第2号被保険者の保険料（40歳以上65歳未満の方）



保険料の決定方法

- 第2号被保険者の保険料は、全国の介護保険総事業費の32%を、40歳から65歳未満の国民健康保険や社会保険等の各種健康（医療）保険加入者の負担で賄う仕組みになっています。
※国民健康保険に加入している人は、国が半額負担します。
※社会保険などに加入している人は、事業主等が半額負担します。
- 全国の介護保険総事業費が確定後、それぞれの医療保険が加入者の所得に応じて保険料を決定します。



介護保険制度についての問い合わせ先

役場 福祉保健課 介護保険係
TEL 7-2111（内線 50）

楽しい給食風景

メニュー

- ・五目ごはん
- ・牛乳
- ・わかめ味噌汁
- ・キャベツとウインナーカレーソテー
- ・筍しのだ煮
- ・果物



なんでも食べて元気なしかべっ子



準備完了まできちんと整列して待つ子ども達



配食の手つきがとても手なれていますね！



みんなで明るく楽しくリッチな気分…



みんなで食べるから給食はたのし〜いと言う子ども達



食べるときの姿勢もとても良い中学生



ちびり照れ屋の中学生



やっぱり給食っておいしいな～

小学校6年生・中学校3年生のみなさん 卒業おめでとうございます

こころとからだのけんこう

あの味
この味
忘れないでね！

給食の思い出

★給食の思い出を卒業生小6年生・中3年生に聞いてみました

実施日：平成16年3月10日 小学6年生50名 中3年生54名

	☆おいしかった献立	☆にがてな献立	☆その他(給食時間でのこと)など なんでも自由に……
小学校6年生	複数回答 1位 ハヤシライス 2位 カレーライス 3位 塩ラーメン(五目・味噌) 4位 あげパン 5位 フルーツポンチ 6位 わかめごはん 7位 中華飯 8位 デザート 9位 スパゲッティ (ミート・たらこ・和風) 10位 クリームシチュー	複数回答 ●サラダ類(野菜・海藻) ●野菜 ●特になし(複数) ●レーズンの入ったヨーグルトあえ ●マカロニサラダ ●肉じゃが ●ホタテの入った物 ●魚・納豆・うずら卵 ●マヨネーズのサラダ ●人参・きのこの入った物 ●野菜スープ	●ありません。(複数) ●おいしかった。(複数) ●肉まん・ラーメン・あげパン多く出してほしい。 ●みんなで楽しく食べて楽しかった。(複数) ●牛乳ではなく、お茶・ジュースを出してほしい。 ●カレーを辛くしてほしい。 ●もっと量を多くしてほしい。 ●ラーメンの皿を大きくしてほしい。 ●給食の時間が短い。 ●嫌いな「サラダ」をがんばって食べたいと思う。
中学校3年生	複数回答 1位 ラーメン(塩味・醤油) 2位 カレー(普通の) 3位 味噌ラーメン 4位 焼きそば 5位 あげパン 6位 スパゲッティ (たらこ)など 7位 中華飯 8位 フルーツヨーグルト和え 9位 うどん類 10位 シチュー ハヤシライス	複数回答 ●サラダ(野菜・レーズン) ●特になし ●納豆 ●目玉焼き ●魚介類・きのこの入った物 ●トマト ●チーズ・マヨネーズの入った物 ●卵 ●辛い物	●給食っていつもおいしいです。(複数) ●3年間給食を作ってくれてありがとう。 ●給食時間はいつも楽しかった。4月から高校に行くので食べられなくなるのはすごく悲しいです。 ●牛乳がこぼれて制服が白くなり、私の頭の中も白くなった。 ●おいしい給食ありがとう、これからも後輩のためよろしくお願いします。 ●手が汚れる物はだめ。(みかん類) ●給食時間あと5分長い方が良い。 ●給食時間マンガを見ていた。 ●別になし。

元気もりもり教室に参加しませんか。

スポーツを通して、健康な身体づくりをし、生活に活力を与え、元気もりもりの毎日を過ごしましょう。今年度も、各教室を開催致しますので、ご参加ください。 **【対象者：高校生以上】**

平成16年度の日程

体力測定・・・あなたの体力年齢は。

日 時 平成16年 4月12日 (月)
午後 3時からと午後 7時から
(都合の良い時間で。)
場 所 総合体育館アリーナ

ウォーキング・・・正しい姿勢で歩こう。

日 時 平成16年 4月22日 (木)
午後 7時から
場 所 総合体育館ストレッチルーム

腰痛予防ケアの体操とトレーニング機器の使い方

日 時 平成16年 4月26日 (月) 午後 7時から
場 所 総合体育館トレーニングルーム

エアロビクス (春季コース)・・・初心者にもやさしいプログラムです。

日 時 平成16年 5月17日 (月)
6月14日 (月) 午後 7時から
場 所 総合体育館ストレッチルーム

アクアビクス・・・水中での軽体操です。

日 時 平成16年 5月13日 (木) 27日 (木) 6月10日 (木) 24日 (木)
7月 1日 (木) 15日 (木) 22日 (木)
8月 5日 (木) 19日 (木)
9月 2日 (木) 16日 (木) 午後 7時から
場 所 コミュニティー・プール



ストレッチ体操・・・柔軟な身体づくりに。

日 時 平成16年 9月30日 (木)
10月14日 (木) 28日 (木)
11月11日 (木) 25日 (木) 午後 7時から
場 所 総合体育館ストレッチルーム

肩こりや腰痛予防及びスポーツ障害の予防のためのテーピング講習。

日 時 平成16年11月15日 (月)
午後 7時から
場 所 総合体育館ストレッチルーム

エアロビクス (冬季コース)・・・冬場の運動不足解消に最適。

日 時 平成16年12月 6日 (月) 20日 (月)
平成17年 1月11日 (火) 24日 (火)
2月 7日 (月) 21日 (月)
3月 7日 (月) 22日 (火) 午後 7時から
場 所 総合体育館ストレッチルーム



教室に参加申し込みされる方は、保険料1,510円を添えて総合体育館 (7-3988) までご連絡下さい。

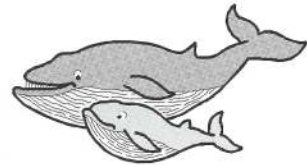
鯨類捕獲調査船団を一般公開します！

南氷洋で調査捕鯨を行った調査母船の日新丸とキャッチャーボートの第2勇新丸が函館港に寄港し、次の日程で一般公開などの各種イベントを開催しますので、是非ご来場ください。

なお、会場には駐車場がございませんので、公共の交通機関が、会場とJR函館駅、臨時駐車場とを結ぶ無料のシャトルバスをご利用ください。

1. 日時

平成16年4月24日(土) 開会式 9:00~10:00
 一般公開 10:00~16:00
 25日(日) 一般公開 9:00~16:00



2. 場所

函館港西ふ頭



3. 公開船舶

調査母船 日新丸 (7,638トン)
 キャッチャーボート 第2勇新丸 (747トン)

4. 各種イベント

- ① 船内設備、調査設備・機器などの見学および説明
- ② パネル・写真・器具類・氷山の塊などの展示および説明
- ③ くじら肉・くじらグッズ・地域特産品等の販売
- ④ くじら髭・くじら汁・パンフ類の無料配布
(数に限りがありますので、あらかじめご了承ください。)
- ⑤ ステージイベント
- ⑥ 記念講演会 (参加無料) 日時：4月24日(土) 16:00~ (ホテル函館ロイヤル)
 主催：海の幸に感謝する会
 講師：(社)大日本水産会 会長 中須 勇雄

5. 臨時駐車場 (無料)

- ① 緑の島臨時駐車場
- ② 大手町臨時駐車場



6. 無料シャトルバス運行 (約10分間隔で運行)

会場(西ふ頭) ⇒ 緑の島臨時駐車場 ⇒ 大手町臨時駐車場
 ↑ ↓
 緑の島臨時駐車場 JR函館駅西口

【問合せ先】

鯨類捕獲調査船団函館寄港を歓迎する会事務局
 (函館市農林水産部水産課内) TEL 21-3336

「精神保健相談・こころの健康相談」の開催について

こころの病やストレス、アルコール問題、思春期問題でお悩みの方の相談に嘱託医師又は保健師が相談に応じます。

- 場 所 北海道渡島保健福祉事務所保健福祉部及び森・木古内支所
- 申込先
 - (1) 渡島保健福祉事務所保健福祉部子ども・保健推進課精神保健福祉係
TEL (0138) 47-9000【内線 3672・3678】
 - (2) 渡島保健福祉事務所保健福祉部森支所
TEL (01374) 2-2323
 - (3) 渡島保健福祉事務所保健福祉部木古内支所
TEL (01392) 2-2068

※いずれも相談日の3日前までに電話予約が必要となります。

※平成16年4月1日から、北海道の機構改革により名称が、〇〇保健所から〇〇保健福祉事務所に変更となりました。



開催日程

実施日	実施時間	医療機関名	実施日	実施時間	医療機関名
16年4月23日	14:00~16:00	函館渡辺病院	16年10月15日	14:00~16:00	函館渡辺病院
16年5月17日	14:00~16:00	富田病院	16年11月18日	14:00~16:00	富田病院
16年6月15日	14:00~16:00	函館渡辺病院	16年12月13日	14:00~16:00	函館渡辺病院
16年7月13日	14:00~16:00	富田病院	17年1月20日	14:00~16:00	富田病院
16年8月19日	14:00~16:00	函館渡辺病院	17年2月15日	14:00~16:00	函館渡辺病院
16年9月14日	14:00~16:00	富田病院	17年3月17日	14:00~16:00	富田病院

事業主の皆様へ

平成16年度 労働保険年度更新の申告・納付期限は
4月1日～5月20日(木)まで
 お早めに！！

申告・納付は最寄の労働基準監督署又は北海道労働局及び金融機関、郵便局へ提出して下さい。

函館労働基準監督署



今月の納期

軽自動車税の納期限は、
4月30日(金)です。
 期限内に必ず納めましょう。

役 場 税 務 課
 電 話 (代表) 7-2111

元鹿部消防団長、松本豊蔵さん（七十二歳）に二月四日付をもって瑞寶雙光章が授与され、三月十八日、役場において渡島支庁地域政策部長より叙勲の伝達が行われました。松本さんは、昭和二十九年一月、鹿部消防団に入団し班長を経て平成十二年四月に団長に就任され、平成十五年七月までの五十年間の永きにわたり、数多くの公職に就く中、郷土防災の念に燃え卓越した統率力をもって多くの災害に対応しました。



故 松本 豊蔵さん

故松本 豊蔵さん（元鹿部消防団長）
ずいほうそくしょう
瑞寶雙光章を受ける
— 永きにわたる消防活動が認められる —

また、消防団員の資質向上と消防力の充実強化に尽力され地域の防災活動に大きく貢献されました。
この度の荣誉ある受賞に心より敬意を表するとともに故人の生前のご功績をたたえ、謹んで哀悼の意を表します。



森警察署ニュース



☆平成16年2月 犯罪発生状況

犯罪	全 刑 法 犯 認知事件 (件)			窃盗発生件数			侵入犯罪			街頭犯罪					
	認 知 事 件 (件)			侵入・非侵入窃盗			侵入窃盗 (件)			車上狙い (件)			自動車盗 (件)		
	H16	H15	増減	H16	H15	増減	H16	H15	増減	H16	H15	増減	H16	H15	増減
管内															
森警察署管内	26	34	-8	26	25	+1	7	9	-2	2	9	-7	2	0	+2
鹿部町内	3	7	-4	3	6	-3	1	0	+1	0	1	-1	0	0	0

◎2月中は侵入盗1件、非侵入盗2件が発生しています。
犯罪が発生しにくいまちづくりには、地域の防犯意識が重要です。
ワンドア・ツーロック！ お出かけは近所に一声かけて！

防犯は目ごと家ごと地域ごと



☆平成16年2月 交通事故発生状況

	発生件数 (件)			死者数 (人)			傷者数 (人)			物損事故 (件)		
	H16	H15	増減	H16	H15	増減	H16	H15	増減	H16	H15	増減
	2月	2月		2月	2月		2月	2月		2月	2月	
森警察署管内	9	5	+4	0	0	0	10	7	+3	70	55	+15
鹿部町内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	6	+6

◎2月中、人身事故の発生はありませんでした、一步間違えれば重大事故にもつながるスリップによる物損事故が発生しています。
スピードを控えめに、路面に充分注意した運転をしてください。
・交通死亡事故抑止SSS（スリー S）北海道2004運動実施中！
『スピードダウン』『シルバー・セーフティアップ』『シートベルト・レベルアップ』



4月の行事予定カレンダー

1日(木)		17日(土)	
2日(金)		18日(日)	◆ 新都市砂原病院 (TEL 01374-8-3131)
3日(土)		19日(月)	④ チャレンジパトミントン① (小5~6年生) 総合体育館 15:00~
4日(日)	◆ 渡島リハビリ診療所 (TEL 7-3321)	20日(火)	④ 三種混合ワクチン予防接種 総合体育館保健室 受付時間 13:30~14:00
5日(月)		21日(水)	④ 健康相談 本別中央会館 受付時間 10:00~11:30 ④ // 老人憩いの家 // 14:00~16:00 ④ チャレンジテニス① (小5~6年生) 総合体育館 15:30~
6日(火)	○ 鹿部小学校入学式 10:00~ 小学校 ○ 鹿部中学校入学式 13:30~ 中学校 ④ ツベルクリン反応検査 総合体育館保健室 受付時間 13:30~14:00	22日(木)	④ チャレンジテニス② (小5~6年生) 総合体育館 15:30~ ④ 元気もりもり教室②(ウオーキング)(一般) 総合体育館 19:00~
7日(水)	○ しかべ幼稚園入園式 9:30~ 幼稚園 ④ 健康相談 本別中央会館 受付時間 10:00~11:30 ④ // 老人憩いの家 // 14:00~16:00	23日(金)	④ 成人講座 もしもの時の応急手当処置教室 (一般) 中央公民館 13:00~ ④ チャレンジテニス③ (小5~6年生) 総合体育館 15:30~
8日(木)	④ ツベルクリン反応判定・BCGワクチン予防接種 総合体育館保健室 受付時間 13:30~14:00	24日(土)	
9日(金)		25日(日)	◆ 南茅部国保病院 (TEL 2-3511)
10日(土)	● パークゴルフ場オープン (予定) 9:00~ PG場	26日(月)	④ チャレンジパトミントン② (小5~6年生) 総合体育館 15:00~ ④ 元気もりもり教室③【腰痛予防】(一般) 総合体育館 19:00~
11日(日)	◆ 南茅部国保病院 (TEL 2-3511)	27日(火)	
12日(月)	④ 元気もりもり教室①【体力測定】(一般) 総合体育館 15:00~ 19:00~	28日(水)	④ 健康相談 本別中央会館 受付時間 10:00~11:30 ④ // 老人憩いの家 // 14:00~16:00
13日(火)		29日(木)	☆ みどりの日 ◆ 南茅部国保病院 (TEL 2-3511)
14日(水)	④ 赤ちゃん健診 総合体育館保健室 受付時間 13:30~14:00	30日(金)	
15日(木)	④ 水産加工場健診 中央公民館 受付時間 9:30~15:00		
16日(金)	④ // // // 9:30~11:00		

◆お問い合わせ先略称◆ ④中央公民館 (TEL 7-3124) ④役場福祉保健課 (TEL 7-2111)

④総合体育館 (TEL 7-3988)

◆4月の休日当番医療機関のお知らせ

発行/鹿部町

編集/企画振興課 製作/株長門出版社印刷部

辻村工	佐藤林	小松山	松本
村藤	藤藤	山本	豊
キリ直	キミト	七蔵	七蔵
エ子	和さん	七蔵	七蔵
九〇歳	六九歳	八七歳	八七歳
鹿部	宮部	宮部	宮部



おみやみ
もうしあげます

松川	清野	氏
真	響	名
公	信	保護者
宮部	鹿部	住所



おたんじょう
おめでとう

工藤	工藤	氏
楽	楽	名
裕之	裕之	保護者
宮部	宮部	住所

訂正とお詫びについて
広報しかべ3月号お誕生おめでとうの氏名に誤りがありましたので、ここに訂正してお詫びいたします。

世帯と人口	
平成16年2月28日現在 ()は前月比です	
世帯数	1,715世帯 (-2)
男	2,374人 (-11)
女	2,476人 (-7)
計	4,850人 (-19)
●65歳以上の人口	977人
高齢化率	20.1%

鹿部町ホームページアドレス <http://www.town.shikabe.hokkaido.jp/>

Eメールアドレス(企画振興課) kikaku@town.shikabe.hokkaido.jp